

令和2年 第6回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和2年6月29日（水曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員、石田仁樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	山中教育総務課長、山本社会教育課長、新図書館長、小谷指導主事、福田係長
報 告 事 項	(1)教育総務課事業について (2)社会教育課事業について ・町人権教育講座について ・人権標語募集・リボンバッジの着用 ・「新型コロナに負けるな 三朝町から暖かい風を」プロジェクトについて ・読書感想文コンクール・絵画コンクールについて (3)名勝及び史跡三徳山、名勝小鹿溪保存活用計画について (4)図書館事業について (5)令和2年度みささ土曜楽校の実施について (6)令和2年度準要保護児童生徒の認定について (7)教育委員会の委任による専決処分（区域外就学に認定）の報告について
議 事	議案第21号 令和2年度教育関係費補正予算（令和2年7月）について
協 議 事 項	(1)令和2年度三朝町教育事業計画書について【別冊】 (2)通級指導教室の指導希望について (3)小学校施設整備方針について (4)教育財産について
そ の 他	・新型コロナウイルス感染症に係る対応について

色塗り部分は非公表とします。

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
令和2年第6回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前々回の議事録承認につきましては、大丸委員と塩谷委員、前回の議事録承認につきましては、石田委員と芦田委員に確認をしていただいております。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は芦田委員、大丸委員を指名いたします。

4 報告事項

教育長

6月25日に県の町村教育長会が開催されました。ギガスクール、コロナ対策、働き方改革の3点が主な協議事項で、特にコロナ対策について重点的に協議しました。第2波・3波が訪れた時の対応をどうするか、本日の資料にもその一部がっていると思います。後ろの方です。後ほど説明があるかと思いますが、そのような会が開かれました。久々だったので、たくさん細かい話が出ました。

小学校のことで、玄関のコンクリートがはがれて落ちました。現在、防護ネットを設置して簡易的に修繕をしています。今後の対策を業者に依頼し検討しているところです。構造上建物側に水が溜まってしまってコンクリートを劣化させているので始末が大変だと思います。また、県道から町道に変わった小学校の前の道にかかっている間伐材で作ったガードレールの木の一部が乾燥して縮小したため、落下しました。早急に金属製のものに交換したいと思います。

英語の関係では、昨日、動画作成の関係で新聞に記事が掲載されました。図書館でも英語村を開催しており、今後が楽しみです。

続いて、事務局から報告をお願いします。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

教育長

補足しますと、三朝町は、夏休みの期間は変えてないですが、中学生の学力の定着を図るために、登校日を設けて授業しようかと。修学旅行の事前研修、1年生については、大山登山の事前研修ということで考えておられるようでして、短縮することはしませんが、中学校は、夏休みに3年は3日、1年は2日、2年も職業体験があったわけですが、なくなりましたので1日、午前中ですが、登校し、授業日数にカウントされる授業として登校することとしています。夏休みを短縮するところが多いですが、三朝町は登校日の中で少し多めに取ろうかというところです。小学校は特に考えておりません。

教育委員

寺子屋プロジェクトの詳細については。

事務局

今週中にメールでお知らせします。

教育長

続いて、事務局をお願いします。

事務局

(2) 社会教育課事業について

(3) 名称及び史跡三徳山、名勝小鹿溪保存活用計画について

(資料により報告)

教育長

続いて、事務局をお願いします。

事務局

(4) 図書館事業について

令和元年度図書館利用状況について

(資料により報告)

教育長

続いて、事務局をお願いします。

事務局

(5) 令和2年度みささ土曜楽校の実施について

(資料により報告)

事務局

(6) 令和2年度準要保護児童生徒の認定について **個人情報であり詳細は非公表**

(資料により報告)

事務局

(7) 教育委員会の委任による専決処分（区域外就学に認定）の報告について

(資料により報告)

5 議事

議案第 21 号 令和 2 年度教育関係費補正予算（令和 2 年 7 月）について

教育長
事務局

事務局お願いします。

（資料により説明）

小学校施設整備事業については、現在検討しております小学校施設整備における基本設計に係る地質調査の費用でございます。

中学校施設改修費については、昭和 62 年に設置された三朝中学校の図書室の冷暖房が故障しましたので、新たに更新するものです。

追加ですが、新型コロナウイルス関連の予算を、小学校 150 万円、中学校 150 万円、オンライン授業の関係で補正させていただきたいと考えております。国庫補助金が 2 分の 1 と、残りは地方創生臨時交付金を充当する予定です。

教育長
各教育委員
教育長

何かございますか。

（意見等なし）

議事は以上でございます。

6 協議事項

(1) 令和 2 年度三朝町教育事業計画書について

教育長
事務局

事務局お願いします。

事前に資料を送らせていただいておりますが、意見として、イングリッシュプログラムコーディネーターが、教育事業計画書には、英語体験活動外国語支援員とか、外国語教育支援員となっていますので、イングリッシュプログラムコーディネーターを一貫して使用してください。

ミースプログラムは、町長から三朝町の教育の大きな事業であると言われております。令和 2 年度の三朝町立学校重点施策のページで、三朝町の教育事業の中では、ミースプログラムはもっと上位にくるべき施策ではないでしょうか。という意見をすでにいただいております。

授業時数の確保は当たり前のことで、施策とは言えないし、学校がすべきことで教育委員会の施策ではないものだと思います。再考をお願いしたいと思います。という意見をいただいておりますので、イングリッシュプログラムコーディネーターは統一させていただきます。

教育委員
教育委員

重点項目が多いような気がします。

評価の時にも言いましたが、今年はこれは絶対するとかのほうが評価もしやすいし、取り組みもしやすいと思います。

教育長
教育委員

今年が目玉として、もっと絞った方がいいということですね。

ほかのところも評価指数とかを表にして書いているので、しないわけではないというのはわかるんですけど、みんながこれを見て「これを今年は教育委員会は頑張っているんだ」とわかる方がいいのかなと思います。

教育長
教育委員

もう一度精査いたします。

目次の表題と、中の表題が違うものがある。また「本町」と「三朝町」と 2 種類の表記がある。

教育長

どちらかに統一させていただくということで事務局でもう一回その点だけ確認します。

教育委員

グローバルという言葉が、自分としては、国益を損なうというイメージがあります。国際派の人材という言葉のほうがいいのでは。

教育委員

世界ではインターナショナルという言葉がグローバルという言葉に変わっ

てきました。世界のために働く、地球のために働く、国際派よりもっと大きなところですよ。

教育委員 多分そうでしょうけど、世界基準というか世界標準というか、そういうのに合わせる必要があるのかと思っていますんですけど。

教育長 私も委員さんと同じ理解をしまして、「インターナショナルな人間」というのはどちらかというと「自国があって外」だけど今SDGsとかそういう取り組み、国連の持続可能な地球を作り上げるということの中での話が「グローバルな人材」だと思っておりまして、日本国民として、日本人として日本をどうするかという話ではなくて、地球全体を考えてさらにその上で日本のことも考えられる、そういう人という理解をしまして、例えばヘッジファンドみたいに「自分さえ儲かれば地球どうなってもいいよ」というグローバルな活動をしている集団もいますけど、それがグローバルな人材かというところは思いません。

教育委員 それはわかるが、何となく「グローバルな人材」というと、そういうさっき言ったようなことに考えられるので・・。

教育長 今使っている使い方としてはそういう意味合いで使ってるんですけど、おっしゃるように単にグローバルというとピンとこない部分もあります。いま議論されて地球全体で物事を考えようということが始まった程度ですから、なかなか浸透しにくいとは思いますが。言い訳みたいな話ですけど、最初の7ページのところは教育大綱に載っているんで、これをつつとときに議論を深めさせていただけたらと思っています。12ページの部分は、大丸さんのように思われる方もあるので、説明をさせていただかなければ真に言おうとすることが伝わらないかもしれないです。繰り返しになりますけど、大綱のところは置かせていただいて、12ページのところをもう少し説明を加えさせてもらおうというところで、目次とかブレのあるところと併せて「こんなふうに表現する」と修正案を示させていただき、その機会を考えさせてもらったらと思いますがいかがでしょうか。

各教育委員 (異議なし)

教育長 ありがとうございます。

教育委員 3ページの城陽市文化スポーツ交流事業のところ、その説明欄に「スポーツ文化活動」と書いてあるが、全部一緒にした方がいいのではないかと。

教育長 事業名は文化スポーツ交流？ 事業名にそろえさせていただくということによろしいでしょうか。

教育委員 いいです。

教育長 では「文化スポーツ活動」と事業名に並びを合わせておきます。

教育委員 2ページの平成31年度とは、文科省が出している数値が平成31年だということですか。

事務局 平成31年4月に行われたので、(令和ではなく)平成31年度と表記しています。

教育委員 27ページ、笑顔と元気があふれる、となっているが、「あふれ」ではないでしょうか。

事務局 すみません。

教育委員 最後の9の三朝町教育委員会の事務局関係職員配置図のところの表記が目次と違います。8の教育委員会事務局関係事業一覧は三朝町がありませんが・・。

教育長 そこは統一しておきましょう。

教育委員 15ページ、低学年月2回を追加していただきたい。外国語体験を外国語教室に修正していただきたい。

教育委員 16 ページ、文字が隠れている箇所があります。
 教育委員 この事業計画書というのはどなたに見せるんですか。町民の方なんですか。
 教育長 全町民には配ってないです。100 部くらい作って教育委員さんとか関係の
 ところには配ってます。
 教育委員 見たいと言えば当然町民の方も見られますか？
 教育長 はい。
 教育委員 例えば 6 ページの現状と課題に対してどこが対応するのかを町民の方が見
 られた場合にどこを見たらいいのか。
 教育長 短期的な解決に向けた方策を書くのがこの事業計画で、学校施設の現状と
 課題については、作るのが町長というところもあって、教育委員会で事業計
 画としてどこまで表現するかというのは微妙で難しいところがあって、現状
 どまりになってしまっているのは致し方ないところがあります。
 教育委員 求められていることに対してどこを見るのか。私たち教育委員はいいが、
 他の人はわかりにくいのでは。
 教育長 (7) までは対応する何かはある。(8) は強いて言うと老朽化している施
 設を改修したりということをやっているというふうに見る。ただそれがリン
 クして見やすくなっているかということ、その点については改善する余地はあ
 ります。
 教育委員 いろんな人が見るのであれば、町民の方が自分の関心があるところがど
 こがどうやって対応するのが見にくいと思います。
 教育長 早急に直すということにはならないので、そのあたりを意識して今後作り
 方を、表現とか並び順とか、現状の書き方をこういう施策をしているとい
 うことをわかる形を工夫をしていただきたいというご意見として頂戴します。
 今回いただいた意見は修正して、委員の皆さんに確認していただいてから
 成案とさせていただきたいと思います。
 各教育委員 (異議なし)

(2) 通級指導教室の指導希望について

教育長 それでは通級指導教室の指導希望について、説明をお願いします。
 事務局 (資料に基づき説明) 個人情報であり詳細は非公表
 追加の資料がありますので併せてごらんください。

(3) 小学校施設整備方針について

教育長 それでは小学校施設整備方針について、説明をお願いします。
 事務局 今までの経過としましては、
 5 月 27 日に総合教育会議において、町長は、望ましい候補地について、教
 育委員会の検討結果等を参考に、中学校の敷地が望ましいと思うが、場所の
 安全性、通学路、事業費、小中の連携等を総合的に判断していくこととし、
 これまでの検討経過等について精査したいということで閉会しております。
 6 月 8 日の総務教育常任委員会、6 月 10 日の全員協議会において、候補地
 について、中学校の敷地が望ましいとし、議会の意見を伺いたいと協議され
 ました。そして、6 月 24 日から 7 月 9 日まで、三朝小学校施設等整備計画
 策定に向けた意見募集を実施しているところです。
 議会資料、パブコメ資料等はすでにメールで送らせていただいております。
 パブリックコメント終了後に、総合教育会議を開催するかもしれませんの
 で、その場合は、また日程調整させていただけたらと思います。
 また、6 月 25 日に第 6 回の三朝町望ましい小学校施設等検討委員会が開
 催されました。今後、最終報告書が提出される予定となっております。提出
 されましたら、委員の皆様にも報告させていただきます。

議会の方から、小中連携、一貫についてどのように考えておられるのかということも言われております。

以前から、教育委員会としては、義務教育学校ではなく小中連携で進めたいということで議論がされてきたところです。

議員の皆様が、小中連携、一貫について、わかりにくい部分がございますので、簡単に表にした別紙をお示ししたいと思います。

義務教育学校の議論につきましては、将来的には検討する必要があるかもしれませんが、現在は、小中の連携強化をより進めていくということできたいと考えております。

教育委員

義務教育学校は文科省が推奨して進めているわけではなく、義務教育学校にならざるを得ない少子化になって小さくなったところが義務教育学校という制度を認めてくれと言って文科省が認めたわけなので、三朝にということにはないと思う。今まで行ってきた小中連携についてが今の時代には一番いいと思います。

教育長

改めて私も勉強しなおしており、学校教育法では、学校の種類は、中学校、小学校、義務教育学校の3種類しかないと考えています。教育課程の中に小学校併設型中学校とか一貫校みたいな定義が少し出てくる。それは、学校と言いますが、教育課程がこういう教育課程だということで、そのあたりが混乱しやすい、学校じゃない、教育課程をどう組むかという話とごちゃ混ぜになっているから、小中連携ということになると、小学校、中学校それぞれの教育課程があってそれを連携させるようにする、それをくっつけて9年間で考えてしまうとある程度小中一貫教育ということになる。学校としては、校長先生が2人、義務教育学校は1人っていうくらいな認識で、究極は、小学校、中学校があるか、義務教育学校になるかという形としてはそういう議論だと思いますので、いずれ、小中連携が進んでいって学校の教職員も周辺の皆さんの理解が進むとおのずと一貫教育になってしまうという、将来へのイメージが私の中にはあるけど、今時点で一気に一貫にしようとしても教員の皆さんの反発もあるし、ちょっと無理だと思う。上からしましようと言ってもできるような状況ではないし、認識がないので、小中連携教育で行きましようということになろうかと思う。なかなか理解が難しいと思います。

教育委員
事務局

義務教育学校を視察に行かれてから、そう言われているのでは。

小中連携については教育委員も議員も目指すところは一緒ではないでしょうか。

教育委員

教育課程をごちゃまぜにはできないですね。この資料の図がわかりやすいと思います。

教育長

7月20日に臨時議会が開催される予定で、小学校の基本設計に係る補正予算が提出される予定です。この資料で議員の皆様の説明しようと思っております。何か足りないところがあったら教えてください。

その他意見はございますか。

各教育委員

(意見等なし)

(3)教育財産について

教育長
事務局
教育長

それでは教育財産について、説明をお願いします。

(資料に基づき説明)

教育財産ですので、この地番を、教育財産から外すことにご了承いただき進めたいと思います。事務局で教育財産から外す手続きを行います。その後、企画の方で事業を進めてください。

教育委員

何か御意見はございますか。

(意見等なし)

7 その他

教育長
事務局

その他は。

新型コロナウイルス感染症に係る対応について、鳥取県版新型コロナ警報についてでございます。

(資料に基づき説明)

教育長

これはあくまで県として示したもので、県の基準はあくまで感染者発生の休校は保健所が決めることになっていますが、実際には休校については市町村の判断でしなさいということです。保健所の判断ということもございますが、設置者、町長の判断でということでございます。東部で3人出たときに岩美で3人出たときに、智頭や若桜も休むのかとか、境港で出たのに、日南、智頭も休むのか、これはあくまで高校を想定していますので、全県で高校生が動くのでそういう考えでございます。町村は実情に合わせて運用を行い、町の対策本部で決めていく必要があります。これはあくまで目安として確認ください。

もうひとつ、冬に向かってコロナとインフルエンザとに区別が付きにくい。コロナですと休校、インフルエンザだと学級閉鎖となりますが、どうするのか結論は出ていませんので、今のうちに決めておく必要があります。

また、疑問等ありましたら事務局にお願いします。

事務局

三朝町社会体育施設等の利用制限について

(資料に基づき説明)

教育長
事務局

その他は。

令和2年度教育委員会関係事業について

(資料に基づき説明)

研修ですが、こういう状況ですので代替りの視察について考えないといけないところですが、受入れのこともあるので本年度は難しい状況です。

教育長
各教育委員

代案も見つからないので中止ということで御理解願いたいと思います。

(意見等なし)

8 閉会

午後3時59分